

★★★令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業評価

交付限度額② (令和3年1~3月補助裏分)(国のR2予算)	2,022,000 円
交付限度額③ (令和3年4月以降補助裏分)(国のR3予算)	5,744,000 円
事業者支援分交付限度額(市町村) (令和3年8月20日通知)(国のR2予算)	14,123,000 円
地方単独事業交付限度額④ (令和3年12月27日通知)(国のR3予算)	107,439,000 円
交付限度額計	129,328,000 円

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	A 総事業費	B			成果目標 (可能な限り定量的目標を設定)	地域住民への周知方法 (HP, 広報紙など)	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)		
					補助対象事業費	C 交付金対象経費 (臨時交付金充当費用)	D その他 (一般会計)						
				228,582,905	228,582,905	129,328,000	65,454,905	33,800,000					
1	単	通常事業	新型コロナウイルスPCR検査業務委託事業	①②中学校の生徒から新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されたことに伴い、濃厚接触者、接触者以外の学年生徒及び、教職員に対し、安全で安心できる学校生活が送れるよう任意でのPCR検査を緊急的に実施する。 ③検査委託料(生徒・教職員139名×13,500円×1.10)=2,064,150円 ④中学校生徒、教職員(139名)	2,064,150	2,064,150	1,758,000	306,150	-		令和3年4月24日に、中学校の生徒から新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されたことに伴い、濃厚接触者、接触者以外の学年生徒及び、教職員139名に対しPCR検査を実施した。	①②検査の結果、全員陰性と判明。以後の学校運営の方針を迅速に決定することができた。また、生徒が安全に安心して学校生活を過ごすことに寄与した。	
2	単	通常事業	新型コロナウイルス感染症防止消耗品購入事業	①役場庁舎、公共施設等の感染防止対策用品を購入し配布することで、感染拡大防止を図る。 ②③庁舎及び公共施設の感染防止対策用品の購入費400千円 【内訳】・マスク2,500枚 125千円・消毒液25L 125千円・フェイスシールド30枚 20千円・衛立15枚 120千円・使い捨て手袋 10千円 ④町民、役場庁舎	264,000	264,000	264,000	0	-		①役場庁舎、公共施設等の感染防止対策用品を購入し配布することで、感染拡大防止を図った。 ・コロナ抗原検査キット 200セット購入 保育園、小学校等へ配布	①②新型コロナウイルス感染による第6波の到来により、町内においても感染者が急増した。特に保育園や小学校からの感染者数が増加したことに加え、濃厚接触者の定義から外れた方(接触者)に対し、感染防止対策の観点から早期発見と感染拡大を未然に予防するため、抗原検査キットを配布した。(200セット)	
3	単	事業者支援(①事業者支援)	感染症対策環境整備支援事業	①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染症対策経費の負担が増加している町内事業者に対し、感染症対策経費の一部を補助し、町内で働く従業員の労働環境の向上と企業クラスター等による町内への感染拡大を防止する。 ②町内事業者の感染対策経費の一部補助 ③積算根拠(15,300千円) ・小規模企業/50千円×170社=8,500千円 ・中小企業/100千円×50社=5,000千円 ・その他大企業/150千円×2社=300千円 ・団体事業者/750千円×2団体=1,500千円 ④町内の事業者のうち本年6月の町感染症対策環境整備支援事業の対象とならなかった業種(採石業、建設業、製造業、電気業、情報通信業、運輸業、金融業、保険業、不動産業、学習支援業等)で、本店又は支店の登記がある事業者等	8,948,880	8,948,880	8,900,000	48,880	-		新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、事業者が行う感染症対策経費について負担が増加していることから、対象経費について従業員数に応じた一部補助を行うことで感染対策の徹底を図った。 ・小規模企業(従業員20人以下)…92件 ・中小企業(従業員21~300人以下)…25件 ・その他大企業(従業員301人以上)…2件 ・2団体……………各1件	①感染対策を徹底することで、町内で働く従業員の労働環境を向上させ、施設内クラスターなどによる町内感染拡大の抑制をすることができた。 ②感染症対策については今後もしばらくは続していくものと思われため、恒常的な支援は厳しいものと思われる。	
4	単	事業者支援(①事業者支援)	町県中小企業振興資金利子補給金	①新型コロナウイルス感染症の影響などを受け、一時的に経営の安定に支障が生じ、町等の中小企業振興資金の融資を受けている事業者に対し、特別措置として利子の一部を補給(1年1%)して経営安定を図る。 ②町等の中小企業振興資金の融資に対する町の利子補給分 ③積算根拠 貸付額 3,518千円(平均貸付額)×利率1.0%×270事業者 270事業者:9,500千円 ④町等の中小企業振興資金の融資を受けた事業者	96,750	96,750	1,000	95,750	-		新型コロナウイルス感染症拡大の影響による影響が長期化する中で、町内事業者の経営に支障が生じているため、町の定める制度に基づく資金を金融機関から受けた場合における利子に対して、特別措置として1%の利子補給を実施した。 ・中小企業振興資金利子補給金…1件	①収入が激減している事業者の資金繰りに係る融資制度に基づく借入れの利子分を補給することで、町内事業者の経営安定につながることができた。 ②町内事業者の事業継続が図られている。	
5	単	事業者支援(①事業者支援)	新型コロナウイルス感染症保健医療体制整備事業	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内医療機関の診療報酬等が減少している。町内の核となる医療機関を支援することで、未だ終息しない新型コロナウイルス感染症に対し、医療提供体制の強化を図り、医療提供時の感染拡大防止対策の徹底を実施することで、町民に安心、安全を提供することができる。 ②③医療機関への補助(18:補助金) ・医療機関:7,990千円×1医療機関=7,990千円 (諏訪地域新型コロナウイルス感染症外来・検査センター医療関係者県単価+新型コロナ危険手当等を参考に算定) ・医療機関: 300千円×3医療機関= 900千円 ④町内医療機関(全4医療機関)	8,890,000	8,890,000	5,222,000	3,668,000	-	感染対策を実施しながら通常診療に加え、発熱患者を診療できる体制を100%	町HPにより町民へ周知するとともに、町内にある全4医療機関へ直接通知及び連絡	①町内病院へ 7,590,000円 発熱外来を通常の外来と別に敷地内に設置しているため ②町内医療機関 各300,000円×3医療機関=計900,000円 通常の外来患者を受診しながら、発熱患者の診察を行う	①成果・効果 医療機関へ補助を行うことで、感染対策を徹底したうえで、通常の外来患者等を受診しながら、発熱患者等を診察する体制を整えたことにより、医療機関において受診拒否等も無く、受診される方々に安心、安全を提供することができた。 発熱患者であっても、町内のかかりつけ医の迅速な対応により診察可能となった。 ②評価 新型コロナウイルス感染の可能性がある発熱患者も受け入れつつ、通常の通院患者も診察ができる体制ができ、町民が安心・安全に医療にかかることができたと同時に、医療機関の運営に対し維持継続ができている。

No	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A				成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価（課題等）	
					総事業費	補助対象事業費	C 交付金対象経費 (臨時交付金充当費用)	D その他 (一般会計)	E その他 (特別警報Ⅱ)				
6	単	通常事業	市民応援振興券事業	①②感染症による外出自粛の影響を受けた町内の「事業者」と、所得が減少している「町民」を同時に支援するため、町民に「振興券」を発行し世帯主宛てに配布することで、消費喚起を図る。中でも飲食業の売上が大きく減少していることから飲食店の利用に特化した「食事券」を発行し更なる消費喚起による町内経済の回復を図る。 ③・振興券 14,500人×3千円=43,500千円 ・食事券 14,500人×3千円=43,500千円(18:補助金) ・印刷、封筒購入費 2,500千円(10:需用費) ・郵送代 6,000世帯分 2,700千円(11:役務費) ※県特別警報Ⅱ交付金13,800千円 ④町民	71,170,022	71,170,022	50,000,000	7,370,022	13,800,000	町内消費を促進するため、商品券の利用率100%	町HP・広報（基準日に住民票がある世帯主宛てに配布）	地域振興券事業第4弾として振興券(3,000円／人)と飲食店利用に特化した食事券(3,000円／人)合計6,000円分の地域振興券を町民全員に配布した。当初11月～1月までの利用期間を設定したが、年明けから地域内での感染状況が拡大し、まん延防止等重点措置が発令されたため、駆け込み利用による混雑を緩和するため利用期間を3月末まで延長する対応をとった。県交付金(特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金)を活用し、一般財源の支出を抑制した。 ・利用率は 振興券 84,089／85,458枚 98.39% 食事券 80,082／85,458枚 93.70%	①需要が高まる年末年始を利用期間に含めたことと、まん延防止等重点措置発令による利用期間延長等、積極的な周知を行ったことで利用率の増加につながった。 ②盗難防止のため簡易書留による郵送方法を選択したため、利用者の手元に届くまでに若干の時間を要したが、未配達等の問い合わせに対して的確な対応ができた。
7	単	通常事業	攻めの誘客事業	①感染症拡大のため観光施設の利用が激減し回復が見通せない状況が継続している。町の2大観光施設である、富士見パノラマリゾートと富士見高原リゾートを核とした積極的な誘客を行い、町民、県民、近隣の山梨県及び中部横断道の開通に伴い静岡県民を呼び込み町内全体の消費を促進させる。施設の無料開放と町内の周遊を図るために来場者へ町内店舗で利用可能な割引券を配布する。 また周遊する観光客が増加することから店舗での感染防止対策に係る経費を支援する。 ②③ ・宣伝広告費（新聞一面広告） 31,770千円(12:委託料) ・2大観光施設の無料開放に係る使用料の町負担分（各施設の正規使用料の2/3を町が負担） 42,000人×1,800円=75,600千円(13:使用料) ・割引券（先着順） 31,500枚×300円=9,450千円 ・感染症対策環境整備支援補助金 2大観光施設 500千円×2施設=1,000千円 対象店舗 50千円×126店舗=6,300千円(18:補助金) ※県特別警報Ⅱ交付金20,000千円 ④町民・長野・山梨・静岡県民	137,149,103	137,149,103	63,183,000	53,966,103	20,000,000	2大リゾートの来場者数：目標80,000人	町HP・広報 新聞広告：4社による広報 周知（県内・山梨県・静岡県民へ広報周知）	富士見町のすばらしい自然や景観・眺望を多くの方に知っていたくとともに、新たな顧客の獲得とアフターコロナを見据え、富士見町のファンになって継続的に来訪いただくことを目的に、7/5～11/14までの期間（感染状況によって一時休止期間及び対象エリア限定措置あり）富士見町の2大リゾートである富士見パノラマリゾートと富士見高原リゾートと連携し、ゴンドラ及びカート・リフトの施設利用料について無料開放キャンペーンを実施した。また、来場者に町内の飲食店や土産物店で利用できる300円クーポン券を配布することで、町内周遊を促進させ滞在時間の延長を図った。 合わせて町内事業者の感染対策に係る経費の一部について支援を行った。県交付金（特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金）を活用し、一般財源の支出を抑制した。 ・富士見パノラマ 59,935人（長野県（宿泊・別荘含む）：41,483人、山梨県：11,771人、静岡県：6,681人） ・富士見高原33,303人（長野県（宿泊・別荘含む）：23,251人、山梨県：6,982人、静岡県：3,070人） ・クーポン券利用者 31,348枚 広告宣伝 長野県、山梨県及び静岡県民向け新聞広告、フリーペーパー、休止・再開広告等 町内店舗感染症対策環境支援 128件	①両施設で8万人の目標に対して93,249人の来場（116%）があり、新たな顧客の獲得につながった。また、町内事業者の感染対策を徹底することで感染クラスターの発生を抑制しながら、クーポン券の利用も3万枚を超えて、町内の飲食店等事業者への支援にもつながった。 ②地域住民の来場のきっかけにもつながり、町内観光施設への関心が高まった。
					228,582,905	228,582,905	129,328,000	65,454,905	33,800,000				